

## 宿泊のご案内

2018年10月28日(日)に、埼玉県さいたま市にて日本臨床泌尿器科医会 第14回臨床検討会が開催されます。全国各地よりご参加の皆様方の宿泊手配を(株)JTB 西日本 MICE 事業部にて担当をさせていただくことになりました。詳細につきましては、本書面、及び別紙ご旅行条件(要約)をご一読願います。皆様方のお申し込みを心よりお待ちしております。

### 1. お申込み方法

- (1) 別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送またはFAXにてお申し込み下さい。
- (2) お支払方法につきましては、費用明細書等をJTBより郵送させていただきますので、お申込み内容をご確認の上、所定の期日までにお支払い下さい。
- (3) 当日、チェックインの際に宿泊予約確認書をフロントにてご提示下さい。

| No | ホテル名<br>(宿泊地：さいたま市) | ご旅行代金 (大人お一人様) |            | 会場まで<br>(パレスホテル大宮) |
|----|---------------------|----------------|------------|--------------------|
|    |                     | シングル           | ダブル (1名利用) |                    |
| 1  | パレスホテル大宮            | 14,470 円       | 17,820 円   | 会場                 |
| 2  | パイオランドホテル           | 9,680 円        | /          | 徒歩 10 分            |
| 3  | マロウドイン大宮            | 9,480 円        | /          | 徒歩 5 分             |

※全室バス・トイレ付です

### 2. 宿泊のご案内(募集型企画旅行契約にて承ります)

- ◆ご旅行日程(宿泊設定日)：2018年10月27日(土)、10月28日(日)
- ◆ご旅行代金は、1泊朝食付、税金及びサービス料を含む大人お1人様の宿泊代金です  
\*眺望や階数指定はお受けしていません。

### 3. 申込締切日

- ◆ 2018年9月28日(金) 17:00

### 4. 添乗員

この旅行では、添乗員が同行せず、約款に定める旅程管理は行いません。お客様に旅行サービスの提供を受けるために必要な確認書類をお渡し致しますので、チェックイン等のお手続きはお客様ご自身で行っていただきます。

### 5. 最少催行人員

1名様

### 6. 変更・取消について

- ◆変更・取消の場合はお早めに郵送、FAX、E-mailにてご連絡下さい(電話ではお受け致しかねます)。
- ◆お申込み後の取消は、下記の通り取消料を申し受けます。下記取消料を差し引いた残金を後日ご返金致します。  
(取消日=旅行開始日(宿泊日)前日から起算してさかのぼって)

| 取消日 | 8日目以前 | 7日目～2日目<br>までの解除 | 旅行開始日(宿泊日)<br>前日の解除 | 旅行開始日(宿泊日)<br>当日の解除<br>(右記除く) | 旅行開始後、<br>無連絡・不参加(不泊) |
|-----|-------|------------------|---------------------|-------------------------------|-----------------------|
| 取消料 | 無料    | 20%              | 40%                 | 50%                           | 100%                  |

### 7. 個人情報の取り扱いについて

お送りをいただきました個人情報については、連絡の為に利用させていただき、お申しいただいた旅行において運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領の為に手続き、あるいは当学術集会の円滑な運営の為に必要な範囲内で利用致します。

### 8. お問い合わせ・申込書送付先

※組織再編に伴い、4/1より名称が変更となります。詳細については別紙を参照願います。

**JTB 西日本 MICE 事業部**  
**「日本臨床泌尿器科医会第14回臨床検討会」宿泊受付デスク**  
 〒541-0058 大阪市中央区南久宝寺町3-1-8 MPR本町ビル7階  
 Tel: 06-6252-5044 Fax: 06-7657-8412 Email: h\_tatsuta349@west.jtb.jp  
 [営業時間]午前9時30分～午後5時30分(土・日・祝日休業)  
 (総合旅行業務取扱管理者:遠山 大輔)



**旅行企画・実施: JTB西日本**  
 観光庁長官登録旅行業第1768号  
 一般社団法人 日本旅行業協会 正会員  
 大阪市中央区久太郎町2-1-25 〒541-0056



**旅行業公正取引協議会 会員**

\* 総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問下さい。

JTB 受付 月 日 (No. )

## 日本臨床泌尿器科医会第14回臨床検討会 宿泊予約申込書

## 基本情報登録

お申込締切日:2018年9月28日(金) 17:00

Prof. Dr. Mr. Ms.

(ふりがな) ( )

お申込者氏名

ご所属機関名

役職

ご連絡先住所 勤務先 自宅

〒 -

TEL

FAX

E-mail

Prof. Dr. Mr. Ms.

(ふりがな) ( )

ご同伴者氏名

## 宿泊申込

第1希望ホテル名

第2希望ホテル名

第3希望ホテル名

ご希望部屋タイプ シングル ダブルのシングルユースの欄にチェック下さいご宿泊日 10/27(土) 10/28(日)禁煙/喫煙のご希望 禁煙 喫煙

【手に際しご希望等がございましたらご記入下さい。ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください】

## ご要望自由記入欄

◆◆◆ お問合せ・お申込み先 ◆◆◆

※組織再編に伴い、4/1より名称が変更となります。詳細については別紙を参照願います。

## JTB 西日本 MICE 事業部

〒541-0058 大阪市中央区南久宝寺町3-1-8 MPR 本町ビル7階

『日本臨床泌尿器科医会第14回臨床検討会』係 担当:立田

Tel: 06-6252-5044 Fax: 06-7657-8412 (平日9:30~17:30/土日祝・休) Email: h\_tatsuta349@west.jtb.jp

## ご旅行条件(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、  
事前に内容をご確認の上お申し込みください。

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB西日本(大阪市中央区久太郎町2-1-25 観光庁長官登録旅行業第1768号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、ご旅行代金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金(おひとり): 旅行代金全額。

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

### ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは次の金額を取消料として申し受けます。

| 契約解除の日                   |                     | 取消料(お1人様) |
|--------------------------|---------------------|-----------|
| 旅行開始日の前日から<br>起算してさかのぼって | 1. 8日目にあたる日以前の解除    | 無料        |
|                          | 2. 7日目～2日目までの解除     | 旅行代金の20%  |
|                          | 3. 旅行開始日の前日の解除      | 旅行代金の40%  |
|                          | 4. 当日の解除(5を除く)      | 旅行代金の50%  |
|                          | 5. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加 | 旅行代金の100% |

### ●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

### ●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金: 1500万円
- ・入院見舞金: 2～20万円
- ・通院見舞金: 1～5万円
- ・携行品損害補償金: お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

### ●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を知ります。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。(但し、成立日が旅行開始前日から14日目にあたる日より前の場合は「14日目(休業日にあたる場合は翌営業日)」とします。)また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

### ●国内旅行保険への加入について

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で十分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

### ●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

### ●個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びこれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- (2) 当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

### ●旅行条件・旅行代金の基準

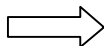
この旅行条件は2017年9月23日を基準としています。又、旅行代金は2018年1月30日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく前記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

JTB グループにおける組織再編に伴い、4/1 より会社、事業部の名称が変更となります。

3 月 31 日まで

旅行企画・実施

(株)JTB 西日本  
観光庁長官登録旅行業第 1768 号  
一般社団法人日本旅行業協会正会員  
〒541-0056 大阪府大阪市中央区久太郎町 2-1-25

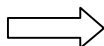


4 月 1 日より

(株)JTB  
観光庁長官登録旅行業第 64 号  
一般社団法人日本旅行業協会正会員  
〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11

申込み・問合せ

(株)JTB 西日本 MICE 事業部  
〒541-0058 大阪市中央区久宝寺町 3-1-8  
MPR 本町ビル 7 階  
電話 : 06-6252-5044  
FAX : 06-7657-8412



(株)JTB 西日本 MICE 事業部  
〒541-0058 大阪市中央区久宝寺町 3-1-8  
MPR 本町ビル 7 階  
電話 : 06-6252-5044  
FAX : 06-7657-8412